

ご挨拶

より責任ある保育をめざす

幼保連携型認定こども園「うみの風こども園」が開園し、8年が経ちました。

これまで少し不器用だったり、生きづらさを抱えていたり、自信が持てないなど、課題感をもった子どもとも、たくさん出会ってきました。

誰でも得意なこと、苦手なことがあります。

こども園では、課題を抱えた子どもそうでない子ども、すべての子ども達のありのままを受けとめ、誰かと、また何かと比べるのではなく、「一人ひとりの個性」として尊重し、寄り添うことを大切にしています。

勿論、苦手なことに直面し、生きづらさを感じている時はどのような支援や関わりが良いのか、どうしたらこの子が笑顔になるのかを模索しながら、子ども達と過ごしてきました。

しかし、それだけでは不十分であることを強く感じ、適正な時期に、専門的なサポートと具体的な支援を責任をもって行いたいと決意し、**児童発達支援事業「うみの風スイミー」**を立ち上げるに至りました。

地域とすべての子ども達のために

「みんなちがっていてみんないい」

一人ひとりの個性としてお互いを尊重し受け入れ、時には補い支え合うことが「当たり前」にできればいいのです。人は一人では生きていけません。在園児にとどまらず、地域の子どもから大人まで、すべての人達に「優しい社会」を広げていくことが私たちの使命です。

保護者のみなさまへ

子どもだけではなく、保護者の方の不安や困りごとを軽減し、ゆとりと安心感をもって、お子さまと向き合える環境を、一緒につくっていきましょう。

子どもにとってのhappyは、お父さんお母さんの笑顔です。大切なお子さまの未来のために、悩ましい時も嬉しい時も、どんな時も、私たちは保護者の方の伴走者として支える存在でありたいと願っています。

当法人の理念でもある「生まれてきて良かった、産み育てて良かった」と思える**社会の実現**に向けて。



令和8年3月1日 社会福祉法人 明薫会 理事長 佐々木 薫

ご利用について

対象	未就学(0~5歳児)のお子さま
定員	10名(1日の利用者数)
開所日	月曜日 ~ 金曜日
ご利用時間	9:30 ~ 15:30
休所日	土日祝・年末年始(12/30~1/3)

アクセス

うみの風分園にて開所しています。
JR西明石駅から北西へ徒歩10分程度
周辺は閑静な住宅街です。



児童発達支援事業所 うみの風 スイミー

〒673-0005 明石市小久保4丁目1番12号

うみの風こども園分園内

tel 078-921-1121 / fax 078-921-1122

mail swimmy@meikunkai.or.jp

WEB <https://meikunkai.or.jp/swimmy>

一人ひとりの個性が強みとなり
輝かしい未来を「自分らしく」
そして「たくましく」生きていけるように



うみの風

スイミー

社会福祉法人明薫会
児童発達支援事業所

<https://meikunkai.or.jp/swimmy>



うみの風 スイミー

「うみの風スイミー」の療育について

未就学児(0～5歳児)を対象とした個別療育の通所施設です。
遊びや学びを通して、感受性・表現力・身体能力・協調性・コミュニケーション能力の向上を目指します。

地域に根差した運営

普段その子が生活をする地域と家庭環境はとても大切です。
「うみの風こども園」と同様に地域に根差した運営で、近隣の小学校との連携もスムーズにおこなえます。

専門性の高い職員が在籍

お子さま一人ひとりの得意なこと苦手なことを丁寧に評価し、原因や背景の把握、保護者の方からの聞き取りを通じて、個別支援計画をサポートします。支援をしながら状況に応じて計画の見直しも行います。

経験豊富な専門家による療育が充実

経験豊富な保育教諭をはじめ作業療法士、言語聴覚士、音楽セラピスト、看護師などの専門職員が子どものそれぞれの課題に包括的にアプローチします。

名前に込めた想い

事業所【うみの風スイミー】は、「スイミー」という物語が由来となっています。

このお話は、スイミーがみんなとの違いを強みにたくさんの仲間たちと信頼関係を築き、海の中を大きな魚になって泳ぐことができた物語です。この物語のように、子どもたちが勇気と活力をもって、将来自分らしくたくましく生きていって欲しいと願いを込めてつけました。一人ひとりの個性が輝く未来を共に描いていきましょう！



こんな時にご相談下さい

- 集団行動が苦手
- こだわりがあり抜け出せない
- コミュニケーションがとりにくい
- かんしゃくを起こしやすい
- 落ち着きがない・目が離せない
- 言葉が少ない

活動内容

1 個別プログラム指導

子ども一人ひとりの特性や能力目標に合わせた療育。
言語聴覚士や作業療法士が、個別指導計画に基づいたオーダーメイドの療育内容を行います。



2 2～3人小グループ療育

音楽セラピストによるリトミック、保育教諭による製作活動、運動遊びなどを行います。
一人ひとりの興味や能力に配慮しながらグループ活動を通じてコミュニケーションスキルを高めていきます。



3 体験型療育

地域活動や体験活動などさまざまな活動に参加してみます。
社会との関わりの中で、公共の場におけるルールやマナーなどを学んだり公園や畑など身近に存在する自然の中で療育を行い、経験を積むことで環境適応能力など社会性を身につけます。



ご利用の流れ

お問い合わせ

ご利用を検討されている方やご質問のある方は、お電話でお問合せください。

施設見学

お子さま、保護者さまと一緒に見学にお越しください。

相談支援事業所

サービス等利用計画書を作成してもらいます。
(サービス等利用計画書作成)

あり 受給者証 なし

受給者証申請

医師の意見書の準備
市役所・福祉課に提出

受給者証発行

利用契約

受給者証が発行されましたらご持参の上、ご来所ください。
お子さまの状況や保護者さまの悩み、ご心配ごとなどを聞かせて頂き、個別支援計画を作成し説明します。

利用開始

個別支援計画書に基づき、療育や必要となる支援を行っていきます。